## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第82期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 北陸電力株式会社

【英訳名】 Hokuriku Electric Power Company

 【代表者の役職氏名】
 取締役社長 永原 功

 【本店の所在の場所】
 富山市牛島町15番1号

【電話番号】 076(441)2511(代表)

【事務連絡者氏名】経理部 予決算総括チーム統括 (課長)越村 繁【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内

【電話番号】 03(3502)0471(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 調査チーム統括 (課長) 坪野 均

【縦覧に供する場所】 北陸電力株式会社 石川支店

(金沢市下本多町6番丁11番地) 北陸電力株式会社 福井支店 (福井市日之出一丁目4番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
(1)連結経営指標等						
売上高(営業収益)	百万円	224,775	232,625	226,071	451,466	470,907
経常利益	"	16,972	24,174	21,371	33,953	39,137
中間(当期)純利益	"	9,858	15,021	11,681	16,369	25,135
純資産額	"	345,582	357,403	371,083	348,428	363,940
総資産額	"	1,605,270	1,597,226	1,602,379	1,591,162	1,603,728
1株当たり純資産額	円	1,570.05	1,624.38	1,700.07	1,582.84	1,654.88
1株当たり中間 (当期)純利益金額	"	44.78	68.27	53.36	73.94	113.82
潜在株式調整後1株当た リ中間(当期) 純利益金額	"		-	-	-	1
自己資本比率	%	21.5	22.4	23.2	21.9	22.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	52,426	62,319	59,999	119,865	123,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	50,342	38,776	40,097	90,696	70,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	2,123	18,653	26,294	28,848	39,319
現金及び現金同等物の中 間期末 (期末)残高	"	6,802	12,051	14,647	7,162	21,038
従業員数	人	6,814	6,537	6,341	6,736	6,343

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間		自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
(2)提出会社の経営指標等						
売上高 (営業収益)	百万円	219,527	226,900	220,397	440,552	458,397
経常利益	"	16,820	23,009	20,122	30,336	37,301
中間(当期)純利益	"	10,023	14,415	10,878	17,647	24,150
資本金	"	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	220,334	220,334	220,334	220,334	220,334
純資産額	百万円	332,957	349,192	361,611	336,916	355,304
総資産額	"	1,545,419	1,549,269	1,558,693	1,532,599	1,557,961
1 株当たり純資産額	円	1,512.69	1,587.06	1,656.67	1,530.53	1,615.60
1株当たり中間 (当期)純利益金額	"	45.53	65.51	49.69	79.75	109.35
潜在株式調整後1株当た リ中間(当期)純利益金 額	"	-	-	-	-	-
1株当たり中間 (年間)配当額	"	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	21.5	22.5	23.2	22.0	22.8
従業員数	人	4,575	4,369	4,239	4,521	4,263

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれていない。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。
  - 3. 第81期中から、従業員数については中間期末(期末)の退職者を除いて記載している。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社25社(子会社15社、関連会社10社)で構成されており、その事業内容により「電気事業」と「その他の事業」に大別される。

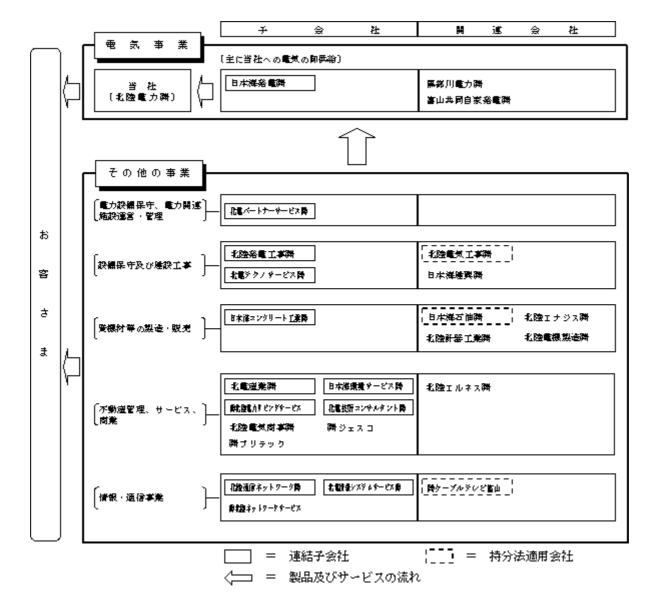
「電気事業」のうち当社は北陸三県[富山県、石川県、福井県(一部を除く)]と岐阜県の一部に電力を供給することを主たる事業としており、その他の関係会社は主に当社への電気の卸供給を行っている。

「その他の事業」としては、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材等の製造を行っている関係会社、当社の事業 運営に付随するサービス業務に携わっている関係会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる関係 会社がある。

当中間連結会計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はない。

当中間連結会計期間末における各事業の主な内容と関係会社及びその相互関係は下図のとおりである。

#### 事業系統図



#### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
電気事業	4,240	
その他の事業	2,101	
合計	6,341	

(注) 従業員数は就業人員である。

(2)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人) 4,239
---------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、在籍従業員のうち出向者及び休職者等515人が含まれていない。
  - (3) 労働組合の状況 労働組合の状況について特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、製造業を中心に企業収益が改善し、設備投資が増加するとともに雇用情勢の改善が進み、個人消費についてもデジタル家電などの販売が増加するなど、企業部門・家計部門ともに改善し、緩やかに回復してきた。 北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当中間連結会計期間の連結収支については、収入面では、電気事業において、販売電力は増加したが、本年4月から電気料金の値下げを実施したことなどから、売上高(営業収益)は2,260億71百万円(前年同期比97.2%)となり、これに営業外収益を加えた中間経常収益は2,284億18百万円(前年同期比97.3%)となった。

一方、支出面では、電気事業において、志賀原子力発電所 2 号機の試運転開始による減価償却費の増加に加え、石炭及び原油価格の上昇に伴う燃料費の増加や、本年 4 月に発生した能登幹線の鉄塔倒壊による費用の増加はあったが、北陸電力グループをあげての経営全般にわたる徹底した効率化努力に加え、支払利息の減少もあり、中間経常費用は2,070億46百万円(前年同期比98.3%)となった。

この結果、中間経常利益は213億71百万円(前年同期比88.4%)、中間純利益は116億81百万円(前年同期比77.8%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 電気事業

当中間連結会計期間の電力需要は、民生用については、前年の猛暑の反動により冷房需要は減少したものの、商業施設等の伸びにより業務用電力が安定的に推移したことから、前年水準を上回った。産業用についても、景気回復を反映して、引き続き電気機械器具製造業、鉄鋼業などが高い伸びとなり、全体でも堅調に増加した。

この結果、販売電力量は135億53百万キロワット時(うち特定規模需要93億40百万キロワット時)となり、前年同期と比較すると2.2%の増加となった。

収支については、売上高は、販売電力量が増加したものの、本年4月から電気料金の値下げを実施したことなどから、2,199億48百万円(前年同期比97.0%)となった。

一方、営業費用は、志賀原子力発電所2号機の試運転開始による減価償却費の増加に加え、石炭及び原油価格の上昇に伴う燃料費の増加や、能登幹線の鉄塔倒壊による費用の増加により、1,912億78百万円(前年同期比104.0%)となった。

この結果、営業利益は286億69百万円(前年同期比67.0%)となった。

#### その他の事業

売上高は、請負工事等の受注の減少などにより192億18百万円(前年同期比96.1%)、営業費用は、178億90百万円(前年同期比95.5%)となった。また、営業利益は13億28百万円(前年同期比106.1%)となった。

#### (2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により599億99百万円増加したものの、投資活動において固定資産の取得を中心に400億97百万円減少したことや、財務活動により262億94百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ63億91百万円減少し、当中間連結会計期間末には146億47百万円(前年度末比69.6%)となった。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の収入は、前年同期に比べ23億19百万円減少し、599億99百万円(前年同期比 96.3%)となった。これは、電気事業において本年4月から実施した電気料金の値下げの影響などから、電灯電力料収入が減少したことなどによるものである。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出は、前年同期に比べ13億20百万円増加し、400億97百万円(前年同期比 103.4%)となった。これは、固定資産の取得による支払いが増加したことなどによるものである。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の支出は、前年同期に比べ76億40百万円増加し、262億94百万円(前年同期比 141.0%)となった。これは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出が増加したことなどによるものである。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業内容は、電気事業が大部分を占めているため、以下では、電気事業の生産、受注及び販売の状況を当社単独の実績によって示している。

なお、その他の事業の生産、受注及び販売の状況はグループ全体からみて重要性が小さく、かつ、業種も様々であることなどから、その記載を行っていない。

#### (1) 需給実績

種別		種別	第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)
		水力発電電力量(百万kWh)	3,808	100.9
	自社	火力発電電力量(百万kWh)	8,320	92.7
発		原子力発電電力量(百万kWh)	2,901	137.7
受電	他社受電電力量(百万kWh)		3,057	92.7
発受電電力量	融通電力量(百万kWh)		40 3,222	10.5 82.1
		、発電所の揚水用電力量 万 kWh)	12	45.2
	合計(百万kWh)		14,891	102.1
損失電力量等(百万kWh)		力量等(百万kWh)	1,338	100.9
販売電力量(百万kWh)		力量(百万kWh)	13,553	102.2
出水率(%)		(%)	102.4	-

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は76百万kWhである。
  - 2. 融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
  - 3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
  - 4. 販売電力量の中には、自社事業用電力量(18百万kWh)を含んでいる。
  - 5. 出水率は、昭和49年度上半期から平成15年度上半期までの上半期30ヵ年平均に対する比である。
  - 6.四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

## (2) 販売実績

契約高

種別		第82期中(平成17年9月30日現在)	前年同期比(%)
	電灯	1,707,688	101.1
契約口数	電力	283,580	( 97.6)
	計	1,991,268	(100.6)
	電灯	6,268,927	102.8
契約電力(kW)	電力	1,918,223	( 98.3)
	計	8,187,150	(101.7)

- (注) 1. 本表には特定規模需要及び電力会社融通(送電分)を含まない。
  - 2.前年同期比()内は、平成16年度上半期の契約高を平成17年4月以降の特定規模需要の区分で集約し直し、参考値として算出。

## 販売電力量及び料金収入

## a . 販売電力量

種別		第82期中 種別 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			
特定規模需要以外	電灯(百万kWh)	3,380	101.8		
模需要	電力計(百万kWh)	833	( 95.8)		
以外	特定規模需要以外計(百万kWh)	4,213	(100.6)		
特定	業務用(百万kWh)	2,527	(102.0)		
特定規模需要	産業用(百万kWh)	6,813	(103.3)		
需要	特定規模需要計(百万kWh)	9,340	(103.0)		
	合計(百万kWh)	13,553	102.2		

(再掲)大口電力(百万kWh)	5,262	104.4

- (注) 1. 本表には c の電力会社融通 (送電分)電力量を含まない。
  - 2.前年同期比()内は、平成16年度上半期の契約高を平成17年4月以降の特定規模需要の区分に集約し直し、参考値として算出。

## b . 料金収入

種別	第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)
電灯(百万円)	68,445	98.6
電力(百万円)	125,665	99.2
計(百万円)	194,111	99.0

- (注) 本表には特定規模需要を含み、cの電力会社融通(送電分)販売電力料を含まない。
  - c . 電力会社融通(送電分)電力量及び同販売電力料

	第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)
融通電力量(百万kWh)	3,222	82.1
同上販売電力料(百万円)	23,145	83.4

産業別(大口電力)販売電力量

種別		種別	第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)
	鉱業(百万kWh)		37	91.3
		食料品(百万kWh)	129	98.6
		繊維工業(百万kWh)	436	93.8
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	189	102.8
		化学工業(百万kWh)	673	105.0
鉱工業	製造業	窯業・土石(百万kWh)	214	101.5
業	業	鉄鋼業(百万kWh)	404	118.1
		非鉄金属(百万kWh)	373	100.2
		機械器具製造業(百万kWh)	1,581	110.5
		その他(百万kWh)	790	100.1
		製造業計(百万kWh)	4,789	104.9
		鉱工業計(百万kWh)	4,826	104.8
2	鉄	道業(百万kWh)	135	99.7
その他	その他(百万kWh)		301	101.6
10		その他計(百万kWh)	436	101.0
		合計(百万kWh)	5,262	104.4

# (3) 資材の状況

石炭、重油、原油の受払状況

種別		第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)
	期首貯炭	418,037	133.5
<b>万岩(4)</b>	当期受入	2,861,122	107.5
石炭(t)	発電用消費	2,691,885	102.7
	期末貯炭	587,274	137.0
	期首貯油	126,914	85.5
	当期受入	85,431	84.3
重油(kl)	発電用消費	71,088	53.5
	その他	505	18.8
	期末貯油	140,752	101.6
	期首貯油	43,941	79.5
	当期受入	60,905	34.0
原油(kl)	発電用消費	56,259	35.5
	その他	138	29.4
	期末貯油	48,725	63.8

## 石炭、重油、原油の価格

	種別	単位	第82期中 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前年同期比(%)						
	石炭	円/t	7,596	131.9						
Ì	重油	円/kl	36,331	134.8						
	原油	円/kl	43,811	136.5						

## (注) 価格は購入平均価格である。

#### 3【対処すべき課題】

#### (1) 平成 1 7 年度経営方針

電気事業は、本年4月から、すべての高圧受電のお客さまへ自由化範囲が拡大されるとともに、振替供給料金の廃止や卸電力取引所の運用開始など、新たな市場競争時代を迎えた。

これまで当社は、新たな市場競争時代の到来と志賀原子力発電所2号機の運転開始が重なる平成17年度を「正念場の年」と位置付け、グループをあげて経営改革を断行してきた。こうした改革の成果を踏まえて、本年4月から電気料金の値下げを実施し、規制部門のお客さまについては、平均4.05%の値下げを実施した。

「こたえていく。かなえていく。北陸電力」のメッセージのもと、本年7月には「営業本部」を新たに設置するなど販売体制の強化を図るなか、個別提案型技術営業やオール電化住宅の普及促進などの販売活動を強力に展開するとともに、電力の安全・安定供給を大前提に、人件費や設備関連費、諸経費の削減など、業務全般にわたる効率化を徹底し、コスト競争力の強化を図っている。

志賀原子力発電所2号機については、本年10月に電気出力100%段階での試験・検査を始めるなど、平成18年3月の営業運転開始に向けて、着実に試運転を推進するとともに、1号機を含め、社長をトップとする品質マネジメントシステムの更なる充実のもと、安全・安定運転に万全を期してまいる所存である。

また、本年4月に発生した能登幹線の鉄塔倒壊事故については、倒壊・損傷した鉄塔等の撤去を既に完了し、平成18年夏ピーク前の運用再開に向け、11月22日から復旧工事を開始したところである。なお、電力の安定供給には、能越幹線により万全を期している。

さらに、当社では、企業の社会的責任(CSR)の実践に向けて、新たに策定した「CSR行動計画」のもと、従業員一人ひとりが法令を遵守することはもとより、事業活動の透明性確保に努めている。また、地球温暖化防止に関しては、志賀原子力発電所の安全・安定運転を基本に、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、積極的に取り組んでいる。なお、財務体質の強化に加えて、本年5月から9月にかけて自己株式を取得するなど、企業価値の向上に努めているところである。

平成17年度は、当社グループにとって、「改革の集大成の年」であるとともに、企業体質の強化に向けて「新たな展開を図る起点の年」である。このため、直面する課題を先取りし、迅速に対応する「スピード経営」と、社会的責任を全うし、難題にも恐れず逃げず真正面から取り組む「正直経営」のもと、北陸電力グループの総力を結集し、経営基盤の強化を図り、株主の皆さまやお客さまから「信頼され選択される企業」を目指してまいる所存である。

#### (経営目標)

・経常利益 : 300億円以上

・ROA(税引後営業利益/総資産): 2.5%

・自己資本比率 : 25%(平成19年度までに)

・有利子負債残高 : 9,000億円以下(平成19年度までに)

・電気事業以外の売上高 : 50億円増加(平成13年度基準)

平成17年度においては、以下の4項目を重点に経営改革に取り組んでいる。

- 1.業務品質向上など信頼される企業活動の推進
- 2.市場競争を勝ち抜く販売活動の展開
- 3.継続的な効率化による競争力強化
- 4.環境保全への取組みと活力ある企業風土の構築

#### (2) 中期経営方針

本年11月に、中期的な経営環境の変化を見据えて、平成22年度(2010年度)をターゲットとした新たな中期経営方針「北陸電力グループの羅針盤(クオバディス)2010」を策定した。

本中期経営方針においては、「目指す企業像」を「競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との 共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから"信頼され選択される企業"を目指す」とした。

また、その実現にあたっては、「北陸電力グループの叡智と総力を結集し、原子力の安全・安定運転を大前提に"低廉・良質・安定・クリーン"な北陸電力ブランドの徹底強化と信頼感向上を図り、グループの持続的な成長・発展を目指す」を「経営の方向性」として、たゆまぬ経営改革のもと、以下の重点方策を推進していく。

#### (重点方策)

- .「社会的責任を果たし、信頼を高める」
  - 1.「安全・安定供給」の万全なる確保
  - 2. 「環境先進企業」への積極的な取組み
  - 3.「活力と信頼感ある企業」の実現
- . 「競争力を培い、企業価値を高める」
  - 1.「販売力ナンバー・ワン」への挑戦
  - 2.「コスト競争力のトップランナー」の追求
  - 3.「グループ連携の強化」による総合力の向上

当社グループでは、上記重点方策に従い、新たな事業展開を図ることで、以下の経営目標の達成を目指してまいる所存である。

#### (中期経営方針 経営目標)

利益目標(平成18年度~平成22年度平均)

・連結経常利益:400億円以上 ・連結ROA(税引後営業利益/総資産):3%以上

財務改善目標(平成22年度までに)

・連結有利子負債残高: 6 , 5 0 0 億円以下 ・連結株主資本比率: 3 0 %以上

業務効率化目標(平成22年度までに)

·業務効率向上(平成16年度対比):20%以上 販売拡大目標(平成17年度~平成22年度累計)

・開発販売電力量:20億kWh以上

環境目標(平成22年度)

・CO2排出原単位(平成2年度対比):20%削減

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

#### 5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、電気事業において電力自由化に対応するため、販売拡大・コスト削減・供給信頼度維持・環境保全に資する研究開発に積極的に取り組んでいる。なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,111百万円であった。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

#### (1) 電力安定供給に役立つ研究開発

- ・電力設備の長寿命化技術の開発
- ・電力設備の雷害・雪害・鳥害防止対策に関する研究
- ・配電線の低コスト無停電工法の開発
- ・電力システム解析技術に関する研究
- ・分散型電源増大時の電力系統に与える影響に関する研究
- ・情報通信高度化技術に関する研究
- ・地盤評価、耐震および防災技術に関する研究

#### (2) お客さまのニーズにお応えする研究開発

- ・有用な電化機器に関する研究
- ・お客さま設備の雷害対策・瞬時電圧低下対策に関する研究
- ・付加価値の高い野菜や花卉栽培に関する研究

## (3) 環境保全に役立つ研究開発

- ・バイオマス発電や海外植林など、CO2排出量低減に関する研究
- ・土木分野への石炭灰の有効利用に関する研究
- ・石炭灰や貝殻等の発電副産物を利用した肥料等に関する研究
- ・リチウムイオン電池実用化に関する研究

## 第3【設備の状況】

## 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)提出会社

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。 なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備について完了したものは、以下のとおりで

ある。

#### 主要送電設備の新設

線路名		運用開始		
能越幹線	電圧 500 kV	2 回線	こう長 69 km	平成17.4

#### (2)国内子会社

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	400,000,000		
計	400,000,000		

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)			
普通株式	220,333,694	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	220,333,694	同 左	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はない。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日	-	220,334	-	117,641	-	33,993

## (4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.12
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目 2番26号	10,476	4.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,426	3.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,812	3.09
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,207	2.36
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	5,000	2.27
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	4,798	2.18
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,868	1.30
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	2,517	1.14
金沢市	金沢市広坂一丁目1番1号	2,094	0.95
計	-	58,473	26.54

## (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,057,800	-	-
尤主磁次惟怀以(自己怀以 <del>可</del> )	(相互保有株式) 普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式216,017,500	2,160,175	-
単元未満株式	普通株式 2,252,194	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	220,333,694	-	-
総株主の議決権	-	2,160,175	-

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 ( その他 ) 」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式9,700株が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数97個が含まれている。

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	2,057,800	-	2,057,800	0.93
(相互保有株式) 日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	-	6,200	0.00
計	-	2,064,000	-	2,064,000	0.94

<sup>(</sup>注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が700株(議決権の数7 個)ある。 なお、当該株式数は 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,960	2,010	2,130	2,300	2,280	2,400
最低(円)	1,903	1,955	1,997	2,105	2,120	2,250

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。 (役職の異動)

新役名及び職名		旧役名及	氏	名	異動年月日	
常務取締役	営業本部長	常務取締役		柿田	彰	平成17年7月1日
常務取締役		常務取締役	立地環境部長	南	信久	平成17年7月1日

## 第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に準じ、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。 なお、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に準拠し、当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に準拠して作成している。

#### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

資産の部										
		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期 (平成17年 9 月3	月間末 0日)	前連結会計年度 (平成17年3月3	表 1日)			
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
固定資産		1,522,912	95.3	1,523,670	95.1	1,524,235	95.0			
電気事業固定資産	1,2,3	916,432		922,809		904,354				
水力発電設備		136,909		130,618		134,113				
汽力発電設備		214,879		195,074		204,176				
原子力発電設備		79,252		70,911		75,111				
送電設備		167,710		211,976		175,414				
変電設備		118,055		119,052		117,784				
配電設備		154,596		154,011		154,865				
業務設備		44,990		41,130		42,854				
その他の電気事業固定資産		37		33		35				
その他の固定資産	1,2,3	40,393		39,689		41,781				
固定資産仮勘定		372,794		358,966		378,240				
建設仮勘定及び除却仮勘定		372,794		358,966		378,240				
核燃料		78,689		81,308		81,911				
装荷核燃料		8,665		37,807		11,924				
加工中等核燃料		70,023		43,500		69,986				
投資その他の資産		114,602		120,896		117,947				
長期投資		53,368		63,055		56,465				
繰延税金資産		46,745		43,237		47,024				
その他の投資等		14,650		14,658		14,622				
貸倒引当金(貸方)		162		54		164				
流動資産		74,284	4.7	78,673	4.9	79,454	5.0			
現金及び預金		12,021		14,605		21,004				
受取手形及び売掛金		38,335		37,519		36,524				
たな卸資産		12,981		15,404		11,496				
繰延税金資産		4,736		6,411		6,593				
その他の流動資産		6,545		5,038		4,113				
貸倒引当金(貸方)		336		306		277				
繰延資産		29	0.0	36	0.0	38	0.0			
社債発行差金		29		36		38				
合計		1,597,226	100.0	1,602,379	100.0	1,603,728	100.0			

負債、少数株主持分及び資本の部									
		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日) 当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 (平成17年3月31					
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比(%)		
固定負債		1,004,351	62.9	953,464	59.5	1,022,722	63.8		
社債	3	548,445		528,245		578,245			
長期借入金	3	340,917		313,095		324,677			
退職給付引当金		78,567		59,779		78,786			
使用済核燃料再処理引当金		24,554		-		25,573			
使用済燃料再処理等引当金		-		27,465		-			
原子力発電施設解体引当金		11,188		12,179		11,507			
その他の固定負債		678		12,699		3,932			
流動負債		223,854	14.0	265,573	16.6	205,470	12.8		
1 年以内に期限到来の固定負 債	3	53,081		124,261		52,315			
短期借入金		48,071		47,371		47,591			
支払手形及び買掛金		14,392		9,272		16,189			
未払税金		17,346		14,657		16,421			
その他の流動負債		90,962		70,011		72,952			
特別法上の引当金		9,733	0.6	10,303	0.6	9,759	0.6		
渇水準備引当金		9,733		10,303		9,759			
負債合計		1,237,938	77.5	1,229,342	76.7	1,237,952	77.2		
少数株主持分		1,884	0.1	1,953	0.1	1,835	0.1		
資本金		117,641	7.4	117,641	7.3	117,641	7.3		
資本剰余金		33,993	2.1	33,993	2.1	33,993	2.1		
利益剰余金		196,802	12.3	207,506	13.0	201,416	12.6		
その他有価証券評価差額金		9,487	0.6	16,074	1.0	11,716	0.7		
自己株式		521	0.0	4,132	0.2	826	0.0		
資本合計		357,403	22.4	371,083	23.2	363,940	22.7		
合計		1,597,226	100.0	1,602,379	100.0	1,603,728	100.0		

## 【中間連結損益計算書】

世间理論損益計算者 費用の部								収益の部							
		前中間連續	結会計	当中間連		前連結会	計年度			前中間連續	結会計	当中間連		前連結会	計年度
		期間 (平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	:  から	期間 (平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	:  から	(平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	:  から			期間 (平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	:  から	期間 (平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	E Bから E	(平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	:  から :
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		188,217	80.9	196,002	86.7	400,338	85.0	営業収益		232,625	100.0	226,071	100.0	470,907	100.0
電気事業営業費 用	1	183,124		190,541		388,725		電気事業営業収 益		226,515		219,680		457,495	
その他事業営業 費用		5,093		5,460		11,612		その他事業営業 収益		6,110		6,390		13,411	
営業利益		(44,407)		(30,069)		(70,569)									
営業外費用		22,331	9.6	11,044	4.9	34,313	7.3	営業外収益		2,098	0.9	2,346	1.0	2,881	0.6
支払利息		19,755		9,399		30,770		受取配当金		348		317		406	
その他の営業外 費用		2,576		1,644		3,543		受取利息		3		1		6	
								持分法による投 資利益		61		252		314	
								その他の営業外 収益		1,685		1,775		2,153	
中間(当期)経常 費用合計		210,549	90.5	207,046	91.6	434,651	92.3	中間(当期)経常 収益合計		234,723	100.9	228,418	101.0	473,789	100.6
中間(当期)経常 利益		24,174	10.4	21,371	9.4	39,137	8.3								
渇水準備金引当又 は取崩し		2	0.0	544	0.2	23	0.0								
渇水準備金引当		-		544		23									
渇水準備引当金 取崩し(貸方)		2		-		-									
税金等調整前中間 (当期)純利益		24,176	10.4	20,827	9.2	39,113	8.3								
法人税、住民税及 び事業税	2	10,878	4.7	7,453	3.3	19,265	4.1								
法人税等調整額	2	1,865	0.8	1,579	0.7	5,370	1.1								
少数株主持分利益		142	0.0	112	0.0	82	0.0								
中間(当期)純利益		15,021	6.5	11,681	5.2	25,135	5.3								

## 【中間連結剰余金計算書】

	<del></del>			
		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		33,993	33,993	33,993
資本剰余金中間期末(期 末)残高		33,993	33,993	33,993
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		187,378	201,416	187,378
利益剰余金増加高		15,021	11,681	25,135
中間(当期)純利益		15,021	11,681	25,135
利益剰余金減少高		5,596	5,591	11,097
配当金		5,501	5,496	11,002
役員賞与		95	95	95
利益剰余金中間期末(期 末)残高		196,802	207,506	201,416

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		24,176	20,827	39,113
減価償却費		38,946	57,592	76,231
減損損失		9	8	70
核燃料減損額		2,123	2,684	3,819
固定資産除却損		524	668	2,485
退職給付引当金の増減額 (減少: )		4,670	19,006	4,890
使用済核燃料再処理引当 金の増減額(減少: )		1,174	25,573	2,192
使用済燃料再処理等引当 金の増加額		-	27,465	-
原子力発電施設解体引当 金の増加額		369	672	687
渇水準備引当金の増減額 (減少: )		2	544	23
関係会社事業廃止損失引 当金の減少額		1,513	-	1,513
確定拠出年金債務の増加 額		-	8,822	-
受取利息及び受取配当金		351	318	413
支払利息		19,755	9,399	30,770
受取手形及び売掛金の増 加額		5,218	994	3,407
たな卸資産の増減額(増加: )		1,178	3,908	306
支払手形及び買掛金の増 減額(減少: )		3,327	6,918	5,125
未払事業税及び未払消費 税等の増減額(減少: )		476	353	226
その他		2,185	5,867	11,089
小計		88,519	78,186	171,246
利息及び配当金の受取額		518	491	600
利息の支払額		19,619	8,804	31,277
法人税等の支払額		7,099	9,874	16,579
営業活動によるキャッシュ・フロー		62,319	59,999	123,989

		前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
固定資産の取得による支 出		39,456	40,352	74,864
工事費負担金等の収入		467	109	1,106
固定資産の売却による収 入		109	30	317
投融資による支出		1,419	351	1,975
投融資の回収による収入		1,521	466	4,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		38,776	40,097	70,793
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		20,000	20,000	70,000
社債の償還による支出		65,725	-	84,964
長期借入れによる収入		26,000	5,600	33,550
長期借入金の返済による 支出		22,756	18,098	48,448
短期借入れによる収入		53,240	80,190	135,580
短期借入金の返済による 支出		60,835	80,190	143,650
コマーシャル・ペーパー の発行による収入		95,000	52,000	200,000
コマーシャル・ペーパー の償還による支出		58,000	77,000	190,000
自己株式の取得による支 出		-	3,305	-
配当金の支払額		5,495	5,491	11,000
その他		81	-	387
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,653	26,294	39,319
現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	0	0
現金及び現金同等物の増減 額(減少: )		4,889	6,391	13,876
現金及び現金同等物の期首 残高		7,162	21,038	7,162
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高	1	12,051	14,647	21,038

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)

- 当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
- 前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社

連結子会社名...日本海発電 (株)、北電パートナーサービス (株)、北陸発電工事(株)、北電テク ノサービス㈱、日本海コンクリ ート工業(株)、北電産業(株)、(株)北 陸電カリビングサービス、日本 海環境サービス(株)、北電技術コ ンサルタント㈱、北陸通信ネッ トワーク(株)、北電情報システム

11社

なお、富山共同火力発電㈱、 日に合併した。

サービス(株) 福井共同火力発電㈱は、当社を 存続会社として平成16年4月1

(2)非連結子会社 4 社 非連結子会社名...北陸電気商 事(株)、(株)プリテック、(株)ジェス コ、㈱北陸ネットワークサービ

非連結子会社は、事業内容、 グループ内における取引高及び 取引内容ほか、総資産、売上 高、中間純損益 (持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合 う額)等の規模からみて、これ らを連結の範囲から除いても、 中間連結財務諸表に及ぼす影響 に重要性が乏しいため、連結の 範囲から除いている。

1.連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社

> 連結子会社名...日本海発電 (株)、北電パートナーサービス (株)、北陸発電工事(株)、北電テク ノサービス(株)、日本海コンクリ ート工業(株)、北電産業(株)、(株)北 陸電カリビングサービス、日本 海環境サービス(株)、北電技術コ ンサルタント㈱、北陸通信ネッ トワーク(株)、北電情報システム サービス(株)

(2)非連結子会社 同左 1.連結の範囲に関する事項 連結子会社 11計 非連結子会社 4社 連結子会社名は「第1 企業の 概況 3.事業の内容 事業系統 図」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結 子会社4社(北陸電気商事㈱、㈱ プリテック、(株)ジェスコ、(株)北陸 ネットワークサービス)は、事業 内容、グループ内における取引高 及び取引内容ほか、総資産、売上 高、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う 額)等の規模からみて、これらを 連結の範囲から除いても、連結財 務諸表に及ぼす影響に重要性が乏 しいため、連結の範囲から除いて いる。

なお、富山共同火力発電㈱、福 井共同火力発電㈱は、当社を存続 会社として平成16年4月1日に合 併した。

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで) 当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで) 前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

2 . 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社 10社のうち、関連会社の北陸電気 工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケー ブルテレビ富山の3社に対する投 資について、持分法を適用してい

持分法を適用していない非連結 子会社4社(北陸電気商事㈱、㈱ プリテック、(株)ジェスコ、(株)北陸 ネットワークサービス)及び関連 会社7社(黒部川電力(株)、富山共 同自家発電㈱、日本海建興㈱、北 陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、 北陸電機製造㈱、北陸エルネス (株))は、事業内容、グループ内に おける取引高及び取引内容ほか、 中間純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、これらを持分法の対 象から除いても、中間連結財務諸 表に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としてもその影響に重要性 が乏しいため、持分法の適用範囲 から除いている。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1)重要な資産の評価基準及び 評価方法
  - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…当中間連結会計期間末の 市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価 は主として移動平均法によ り算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

2 . 持分法の適用に関する事項 同左

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

同左

- 4.会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び 評価方法
  - (イ)有価証券

その他有価証券時価のあるもの

…同左

時価のないもの

...同左

2 . 持分法の適用に関する事項 非連結子会社4社及び関連会社 10社のうち、関連会社の北陸電気 工事㈱、日本海石油㈱及び㈱ケー ブルテレビ富山の3社に対する投 資について、持分法を適用してい る。

持分法を適用していない非連結 子会社4社(北陸電気商事㈱、㈱ プリテック、(株)ジェスコ、(株)北陸 ネットワークサービス)及び関連 会社7社(黒部川電力㈱、富山共 同自家発電㈱、日本海建興㈱、北 陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、 北陸電機製造㈱、北陸エルネス (株))は、事業内容、グループ内に おける取引高及び取引内容ほか、 当期純損益 (持分に見合う額)及 び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、これらを持分法の対 象から除いても、連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としてもその影響に重要性が乏 しいため、持分法の適用範囲から 除いている。

3 . 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社の決算日は、連結決 算日と一致している。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び 評価方法
  - (イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末の市場 価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は主 として移動平均法により算 定)

時価のないもの

...同左

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで) (口)たな卸資産 主として総平均法による原 価法 (2)重要な減価償却資産の減価 償却の方法 有形固定資産は主として定率 法、無形固定資産は定額法によ っている。 (3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計

## 上している。 (ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において発生 していると認められる額を計 上している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)

(口)たな卸資産

同左

(2)重要な減価償却資産の減価 償却の方法

同左

(3)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金

同左

(口)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間 連結会計期間末において発生 していると認められる額を計 上している。

過去勤務債務は、その発生 時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により 費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

(口)たな卸資産

同左

(2)重要な減価償却資産の減価 償却の方法

同左

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

同左

(口)退職給付引当金

従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上して いる。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

前中間連結会計期間 (平成16年 4 月 1 日から 平成16年 9 月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年 4 月 1 日から 平成17年 9 月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年 4 月 1 日から 平成17年 3 月31日まで)
(八)使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要 する費用に充てるため、再処 理費の当中間連結会計期間末 要支払額の60%を計上する方 法によっている。	(追加情報) なお、確定無年金法の施行に保い、確定が出年を強力では、確定拠出年金法の施行に関連のは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	(八)使用済核燃料再処理引当金 使用済核燃料の再処理に要 する費用に充てるため、再処 理費の期末要支払額の60%を 計上する方法によっている。
	(八)使用済燃料再処理等引当金原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用(以下、「再処理等費」という。)発電におけるため、「原子力発電におけるとの再済燃料の積立金の積立で及び管理等ののでででででは、10を再処理等のででででででででででは、10をでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から	前連結会計年度 (平成16年4月1日から
平成16年9月30日まで)	平成17年9月30日まで)	平成17年3月31日まで)
	なお、発生した使用済燃料	
	(当中間連結会計期間8.8ト	
	ン)のうち、再処理を行う具	
	体的な計画を有しないため、	
	上記法律における積立金の対	
	象となっていない使用済燃料	
	(5.9トン)については、引	
	当の対象から除いている。具	
	体的な計画を有しない使用済	
	燃料については、「原子力政	
	策大綱」(平成17年10月11日	
	原子力委員会決定)の中で、	
	当面は中間貯蔵され、処理の	
	方策について2010年頃から検	
	討を開始することとされてい	
	る。 	
	また、平成16年度末までに	
	発生した使用済燃料に対応す	
	る再処理等費のうち、従来は	
	見積りができなかった再処理	
	施設の廃止措置費用の計上な	
	ど、当中間連結会計期間の引	
	当金計上基準変更に伴い生じ   る差異(「電気事業会計規則	
	の一部を改正する省令」(平	
	成17年経済産業省令第92号)	
	附則第2条に定める金額)	
	14,506百万円については、平	
	成17年度から15年間にわたり	
	均等額を計上することとし、	
	その2分の1を当中間連結会	
	計期間に計上している。	
(二)原子力発電施設解体引当金	(二)原子力発電施設解体引当金	(二)原子力発電施設解体引当金
原子力発電施設の解体に要	同左	同左
する費用に充てるため、解体	132	132
費の総見積額を基準とする額		
を原子力の発電実績に応じて		
計上する方法によっている。		
(ホ) 渇水準備引当金	(ホ)渇水準備引当金	(ホ)渇水準備引当金
渇水による損失に備えるた	同左	同左
め、電気事業法第36条の規定		
により「渇水準備引当金に関		
する省令」(経済産業省令)		
に甘づき計ししている		

に基づき計上している。

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(4)重要なリース取引の処理方 法	(4)重要なリース取引の処理方 法	(4)重要なリース取引の処理方 法
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たして いる通貨スワップ取引につい て、振当処理を採用してい る。	(5)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左	(5)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…通貨スワップ 取引 ・ヘッジ対象…外貨建社債	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(八) ヘッジ方針 為替相場等の変動リスクの 回避あるいは資金調達コスト の低減を図る目的で、デリバ ティブ取引に関する社内規程 に基づき通常業務から発生す る債務を対象にデリバティブ 取引を活用している。	(八)ヘッジ方針 同左	(八)ヘッジ方針 同左
(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジに高い有効性がある とみなされるため、有効性評 価を省略している。	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっている。	(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左	(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左
5.中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなる。	5 . 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 . 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

中间理給財務的衣作成のための基本とはる里安は争項の安史 						
前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)				
	(送電設備に係る地役権の償却に					
	ついて)					
	電気事業法の改正により平成					
	17年度から託送供給等の業務に					
	関する会計整理が適用され、託					
	送供給に係る原価を適切に算定					
	する会計制度が整備された。					
	これに伴い、従来は非減価償					
	却資産として処理してきた送電					
	設備に係る地役権について、当					
	中間連結会計期間から、送電設					
	備の使用実態に応じてより適切					
	な原価算定を行うため、取得原					
	価を使用可能期間に適正に配分					
	し、定額法による減価償却を実					
	施している。					
	耐用年数は送電線路の耐用年					
	数に準じた想定使用可能年数と					
	し、既存の地役権については平					
	均残存年数によっている。					
	この結果、当中間連結会計期					
	間の電気事業営業費用は878百					
	万円増加し、税金等調整前中間					
	純利益は同額減少している。					
	なお、セグメント情報に与え					
	る影響は、当該箇所に記載して					
	いる。					

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)

当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで) 前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

#### (使用済燃料再処理等引当金)

従来、「使用済核燃料再処理 引当金に関する省令」(昭和58 年通商産業省令第21号)の規定 に基づき、再処理費の期末要支 払額の60%を使用済核燃料再処 理引当金として計上してきた。 しかし、「バックエンド事業に 対する制度・措置の在り方につ いて」(総合資源エネルギー調 查会電気事業分科会中間報告 平成16年8月30日)により、再 処理等を行う具体的な計画を有 する使用済燃料について、再処 理施設の廃止措置費用など、従 来は見積りができなかった部分 を含むバックエンド費用の合理 的な見積りが可能となり、「原 子力発電における使用済燃料の 再処理等のための積立金の積立 て及び管理に関する法律」(平 成17年法律第48号)の施行及び 「使用済核燃料再処理引当金に 関する省令を廃止する省令」 (平成17年経済産業省令第83 号)の施行を受け、「電気事業 会計規則」(昭和40年通商産業 省令第57号)が改正された。こ れにより、当中間連結会計期間 から、改正後の電気事業会計規 則により、使用済燃料の再処理 等の実施に要する費用の見積額 に基づき、原子力発電所の運転 に伴い発生する使用済燃料のう ち再処理を行う具体的な計画を 有する使用済燃料の量に応じて 算定した現価相当額を使用済燃 料再処理等引当金に計上する方 法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、電気事業営業費用は117百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少している。

なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載して いる。

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた営業外収益「固定資産売却益」(当中間連結会計期間22百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間から「その他の営業外収益」に含めて表示することに変更した。	(中間連結貸借対照表関係) 電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計期間 から「使用済核燃料再処理引当金」の名称を変更し、 「使用済燃料再処理等引当金」として表示している。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前中間連結会計期間において、「財務活動による キャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自 己株式の取得による支出」(81百万円)は重要性が増 加したため、当中間連結会計期間から区分掲記するこ ととした。 2 電気事業会計規則の改正により、当中間連結会計 期間から「使用済核燃料再処理引当金の増減額(減 少: )」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等引

当金の増加額」として表示している。

## 追加情報

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(固定資産の減損に係る会計基準)		
固定資産の減損に係る会計基準		
(「固定資産の減損に係る会計基準		
の設定に関する意見書」(企業会計		
審議会平成14年8月9日))及び		
「固定資産の減損に係る会計基準の		
適用指針」(企業会計基準適用指針		
第6号 平成15年10月31日)が平成		
16年3月31日に終了する連結会計年		
度に係る連結財務諸表から適用でき		
ることになったことに伴い、前連結		
会計年度から同会計基準及び同適用		
指針を適用している。		
なお、減損損失累計額について		
は、改正後の中間連結財務諸表規則		
に基づき各資産の金額から直接控除		
している。		

## 注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

	項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
1	固定資産の工事費負担金等の受入れ	56,359	57,059	56,993
	による圧縮記帳額(累計)			,
2	有形固定資産の減価償却累計額	1,708,133	1,792,721	1,739,139
3	担保資産及び担保付債務			
	(提出会社)			
	総財産を社債及び日本政策投資銀行			
	からの借入金の一般担保に供してい			
	<b>ప</b> .			
	社債(1年以内に償還すべき金額 を含む)	566,384	617,145	597,145
	日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含 む)	134,755	117,051	119,095
	債務履行引受契約により譲渡した 借入金	959	645	802
	金融商品に係る会計基準における 経過措置が適用される債務履行引 受契約により債務履行を委任した 社債	108,800	108,800	108,800
	(連結子会社)			
	担保資産			
	電気事業固定資産	13,071	12,469	12,761
	その他の固定資産	9,207	8,858	9,027
	担保付債務			
4	長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を 含む) 偶発債務	11,995	10,329	10,788
	以下の会社等の金融機関からの借入			
	金に対する連帯保証債務			
	黒部川電力㈱	48	-	-
	日本原燃㈱	50,554	50,372	49,971
	原燃輸送㈱	52	26	39
	(株)プリテック	237	212	225
	従業員(住宅及び厚生資金借入)	16,298	17,565	16,776
	合計	67,190	68,175	67,012
	以下の会社が発行する社債に対する			
	連帯保証債務			
	日本原燃㈱	1,228	1,632	1,228
	以下の会社の金融機関からの借入金	·		
	に対する保証予約債務			
	原燃輸送㈱	184	155	169

項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務(*)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
北陸電力第244回国内普通社債 北陸電力第247回国内普通社債	20,000 29,600	20,000 29,600	20,000 29,600
北陸電力第249回国内普通社債 北陸電力第251回国内普通社債	30,000 29,200	30,000 29,200	30,000 29,200
長期借入金 合計	959 109,759	645 109,445	802 109,602
	北陸電力国内普通社債については、金融商品に係る会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	同左	同左
(*)契約先別の偶発債務残高 (株)みずほコーポレート銀行	20,000	20,000	20,000
(株)が9はコーホレート銀行 (株)新生銀行	20,000	20,000	20,000 802
㈱東京三菱銀行	88,800	88,800	88,800



## (中間連結損益計算書関係)

	(中间建筑摂血計算者)										
	項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)				当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		
1	営業費用の内	電気事業営	業費用の内	訳は、次の		電気事業営	業費用の内	訳は、次の	電気事業営	業費用の内	訳は、次の
	訳	とおりである	•			とおりである	<b>.</b>		とおりである	•	
			電気事業	営業費用			電気事業	営業費用		電気事業	営業費用
		区分	(百万円)	うち販売 費及び一 般管理費 (百万円)		区分	(百万円)	うち販売 費及び一 般管理費 (百万円)	区分	(百万円)	うち販売 費及び一 般管理費 (百万円)
		人件費 (うち退職 給付引当金 繰入額)	31,983 (7,527)	19,670 (7,527)		人件費 (うち退職 給付引当金 繰入額)	23,631 (1,021)	11,511 (1,021)	人件費 (うち退職 給付引当金 繰入額)	69,442 (17,163)	42,036 (17,163)
		燃料費	25,624	-		燃料費	27,348	-	燃料費	63,217	-
		修繕費	20,249	414		修繕費	16,168	432	修繕費	46,465	1,037
		減価償却費	36,503	2,266		減価償却費	55,133	1,877	減価償却費	71,176	3,927
		購入電力料	29,876	-		購入電力料	22,259	-	購入電力料	54,357	-
		その他	40,550	12,032		その他	47,474	10,595	その他	87,176	27,576
		小計	184,788	34,384		小計	192,015	24,418	小計	391,837	74,578
		内部取引の 消去	1,663	-		内部取引の 消去	1,473	-	内部取引の 消去	3,112	-
		合計	183,124	-		合計	190,541	-	合計	388,725	-
2	法人税等の表	当中間連結	会計期間の	税金費用に			同左				
	示方法	ついて、連結	子会社にお	いては簡便							
		法により計算	しているた	め、連結子							
		会社に係る法	人税等調整	額は「法人							
		税、住民税及									
		示している。									
3	業績の季節的	当社グルー	プでは、発	電所の定期					li		
	変動	検査等の影響	から費用が	下半期に集							
		中するため、	上半期と下	半期の業績							
		に季節的変動	がある。								

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1	現金及び現金同等物の中間期末(期末)			
	残高と中間連結貸借対照表(連結貸借対			
	照表)に掲記されている科目の金額との			
	関係	(平成16年9月30日)	(平成17年9月30日)	(平成17年3月31日)
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
	現金及び預金勘定	12,021	14,605	21,004
	預入期間が3か月を超える定期預金	15	15	15
	その他の流動資産に含まれている公社債 投資信託	45	56	49
	現金及び現金同等物	12,051	14,647	21,038

リース特件の所有権が   株理   機工   機工   機工   機工   機工   機工   機工   機	項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		
### (157円) (1	(借主側)	1.リース物件の取得価額相当額、	1.リース物件の取得価額相当額、	1.リース物件の取得価額相当額、		
当額	リース物件の所有権が	所有権が 減価償却累計額相当額、減損損失	減価償却累計額相当額、減損損失	減価償却累計額相当額、減損損失		
(1)   (1	借主に移転すると認め	ると認め 累計額相当額及び中間期末残高相	累計額相当額及び中間期末残高相	累計額相当額及び期末残高相当額		
取合価 (公司等) 中国   中国   日本	られるもの以外のファ	外のファ 当額	当額			
日本の   日本	イナンス・リース取引	取得価額相当額 未残高額 相当額額	取停順	が 付加 お お か か が が が が が が が が が が が が が あ ま か が あ ま か が あ ま か ま か か か か か か か か か か か か か か か か		
他の		事業 固定 278 96 182	事業 412 186 226	事業 460 165 295 a		
(注) 取得価額相当額は、未経 過リース料中間期未残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ている。         (注) 同左         (注) 取得価額相当額 過リース料期未残 固定資産の期ま残 める割合が低いた 利子込み法によっ ている。         2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額等         2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額         2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額         2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額         2 . 未経過リース料期未残高相 当額         2 . 未経過リース料期未残高相 当額         1 年内 1 年内 1 年内 1 年内 1 年内 1 年起 1 1 年起 1 2 1 数定の取削額、減価償却 1 数定の取削額 1 減価償却費相当 1 額 1 減価償却費相当 1 額 1 減価償却費相当 1 額 1 減価償却費相当 1 額 1 減価償却費相当 1 額         4 . 減価償却費相当 1 減価償却費相当 1 額         4 . 減価償却費相当 1 額         4 . 減価償却費相当額の 1 減価償却費相当 1 額         4 . 減価償却費相当額の 1 減価償却費相当額の 1 減価償却費相当額の 1 減価償却費相当額の 1 減価償却費相当額の 1 減価償却         4 . 減価償却 1 減価償却         4 . 減価償却費相当額の 1 減価償却         4 . 減価付加         4 . 減価付加         4 . 減価付加         4 . 減価付加         4 . 減価付加		他の 固定 6 3 2	他の 固定 6 4 1	他の 固定 6 4 2		
適リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ている。 2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 (百万円) 1年内 78 1年超 106 合計 185 (注) 同左 (注) 未経過リース料期末残高が有形面 定資産の中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高に 占める割合が低いため、支 払利子込み法によってい る。 3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当 47 額 4 . 減価償却費相当額の算定方法 4 . 減価償却費相当額の算定方法 (4 . 減価償却費相当額の算		合計 285 99 185	合計 418 190 228	合計 466 169 297		
適リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ている。 2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 (百万円) 1年内 78 (百万円) 1年内 78 (百万円) 1年内 133 (1年起 106 合計 185 (注) 常起 94 (注) 未経過リース料期末残高が有形面 定資産の中間期末残高に 合計 228 (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 及計 185 (注) 同左 (注) 未経過リース料間期末 残高によるでいる。 3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当 47 額額 (4 . 減価償却費相当額の算定方法 4 . 減価償却費相当額の算定方法 4 . 減価償却費相当額の算		(注) 取得価額相当額は、未経	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経		
高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。  2 . 未経過リース料中間期未残高相当額等 未経過リース料中間期未残高相当額  (百万円) 1年内 78 1年超 106 合計 185  (注) 未経過リース料中間期未 残高相当額は、未経過リース料中間期未残高が有形固定資産の中間期未残高が有形固定資産の中間期未残高が信いため、支払利子込み法によっている。 3 . 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当額の算定方法  2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額  2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額  ( 1 年内 133 1 年内 1 1 年起 1 1 年起 1 1 1 年起 1 1 1 1 1 1 1 1		過リース料中間期末残高が		過リース料期末残高が有形		
の、支払利子込み法によっている。  2 . 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) (百万円) 1 年内 78 (百万円) 1 年内 133 1 年起 106 合計 185 (注) 同左 (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末 残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。  3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)支払リース料 47 減価償却費相当額の算定方法 4 . 減価償却費相当額の算定 2 . 未経過リース料期末残等		有形固定資産の中間期末残		固定資産の期末残高等に占		
ている。     2 . 未経過リース料中間期末残高相 当額等     未経過リース料中間期末残高相 当額等     未経過リース料中間期末残高相 当額		13.51-11.11.11.11.11		める割合が低いため、支払		
2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額等 未経過リース料中間期未残高相 当額       2 . 未経過リース料中間期未残高相 当額等 未経過リース料中間期未残高相 当額       2 . 未経過リース料期末残等 未経過リース料期末残等 (百万円)         1 年内       78 1 年内       1 年内       1 1 年内       1 1 年内       1 1 年内       1 1 年月       1 1 年月 <td></td> <td>· ·</td> <td></td> <td>利子込み法によっている。</td>		· ·		利子込み法によっている。		
未経過リース料中間期末残高相		2 . 未経過リース料中間期末残高相		2 . 未経過リース料期末残高相当額		
当額				サイス また		
1年内     78       1年超     106       合計     185       (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支 払利子込み法によってい る。     (注) 同左     (注) 未経過リース料 相当額は、未経過 期末残高等に占め 低いため、支払利 によっている。       3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       (百万円)     支払リース料     (百万円)     (百万円)       支払リース料     (百万円)     (百万円)     (百万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日月円)     (日万円)     (日7円)     <				NAME OF THE PROPERTY OF THE PR		
1年内     78       1年超     106       合計     185       (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支 払利子込み法によってい る。     (注) 同左     (注) 未経過リース料 相当額は、未経過 期末残高等に占め 低いため、支払利 によっている。       3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       (百万円)     支払リース料     (百万円)     (百万円)       支払リース料     (百万円)     (百万円)     (百万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)     (日万円)       支払リース料     (日月円)     (日万円)     (日7円)     <		(百万円)	(百万円)	(百万円)		
1年超     106       合計     185       (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期未残高が有形固定資産の中間期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。     (注) 未経過リース料相当額は、未経過期未残高等に占め低いため、支払利によっている。       3.支払リース料、リース資産減損割定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失     3.支払リース料、リース資産減損費       数定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失     (百万円)       支払リース料     (百万円)       減価償却費相当額の費相当額の算定方法     (五元)       4.減価償却費相当額の算定方法     (五元)       4.減価償却費相当額の算定方法       4.減価償却費相当額の算定方法						
合計						
(注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固 定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支 払利子込み法によってい る。       (注) 未経過リース料 相当額は、未経過 期末残高等に占め 低いため、支払利 によっている。         3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       3.支払リース料、リース 適定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失       次で減損損失         (百万円)       (百万						
ス料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。 3.支払リース料、リース資産減損制定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円) (百万円) (百万円) 支払リース料 47 支払リース料 69 支払リース料 1減価償却費相当額額額 47 減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算						
定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支 払利子込み法によってい る。 3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当 47 額 4 . 減価償却費相当額の算定方法 (高が関する) 東京を表し、表しい。 第末残高等に占め 低いため、支払利 によっている。 3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当 69 額 4 . 減価償却費相当額の算定方法 4 . 減価償却費相当額の算				相当額は、未経過リース料		
占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。       3.支払リース料、リース資産減損       (よっている。         3.支払リース料、リース資産減損       3.支払リース料、リース資産減損       3.支払リース料、リース資産減損         勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失       勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失       人び減損損失         (百万円)       (百万円)       (百万円)         支払リース料 47 減価償却費相当額額額       支払リース料 69 支払リース料 1減価償却費相当額額額額額       支払リース料 1減価償却費相当額額額額額         4.減価償却費相当額の算定方法       4.減価償却費相当額の算定方法       4.減価償却費相当額の算定方法				期末残高が有形固定資産の		
払利子込み法によっている。 3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) (百万円) (百万円) 支払リース料 47 支払リース料 69 支払リース料 1減価償却費相当 47 額 減価償却費相当 69 額 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算				期末残高等に占める割合が		
る。 3.支払リース料、リース資産減損 お定の取崩額、減価償却費相当額 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円)						
3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 (百万円) 支払リース料 47 減価償却費相当 47 額 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算				[CG ) (VIO)		
(百万円)     (百万円)     (百万円)     (百万円)       支払リース料     47     支払リース料     69     支払リース料     1       減価償却費相当額額     47     額額     69     減価償却費相当額額額額     1       4.減価償却費相当額の算定方法     4.減価償却費相当額の算定方法     4.減価償却費相当額の算定方法     4.減価償却費相当額の算定方法		3.支払リース料、リース資産減損		3 . 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額		
支払リース料     47     支払リース料     69     支払リース料     1       減価償却費相当 額     4     減価償却費相当 額     69     減価償却費相当 額     減価償却費相当 額     1       4     減価償却費相当額の算定方法     4     減価償却費相当額の算定方法     4     減価償却費相当額の算		及び減損損失	及び減損損失	及び減損損失		
減価償却費相当 47 減価償却費相当 69 減価償却費相当 1額 額 4・減価償却費相当額の算定方法 4・減価償却費相当額の算定方法 4・減価償却費相当額の算		(百万円)	(百万円)	(百万円)		
額 額 額 額 額 額 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算		支払リース料 47	支払リース料 69	支払リース料 116		
4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算定方法 4.減価償却費相当額の算		4/				
		4.減価償却費相当額の算定方法	4.減価償却費相当額の算定方法	4 . 減価償却費相当額の算定方法		
存価額を零とする定額法によって いる。		存価額を零とする定額法によって	in tr	ыт		
(減損損失について) (減損損失について) (減損損失について)		, ·	(減損損失について)	(減損損失について)		
リース資産に配分された減損損 同左 同左			同左	同左		
失はありません。		失はありません。				

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)			前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)					
(貸主側)	1.リ	ース物件	の取得価	額、減価	1.リ	一ス物件	の取得価	額、減価	1.リース物件の取得価額、減価			
リース物件の所有権が借主	償却	]累計額、	減損損失	累計額及	償却	]累計額、	減損損失	累計額及	償却	]累計額、	減損損失	累計額及
に移転すると認められるも	び中	間期末残	高		び中	間期末残	高		び期	末残高		
の以外のファイナンス・リース取引		取得価額 (百万円)	減価償却累計額	中間期 末残高 (百万円)		取得価額(百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)		取得価額(百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残高(百万円)
		( ,	(百万円)	(		( ,	(日万円)	( , , , , , ,		( ,	(日万円)	( , , , , , ,
	そのの固定産	1,060	680	379	その 固定	969	568	401	その 固定	1,011	628	383
	合計	1,060	680	379	合計	969	568	401	合計	1,011	628	383
	2 . 未	経過リー	ス料中間	期末残高	2 . 未	経過リー	ス料中間	期末残高	2 . 未	経過リー	ス料期末	 残高相当
	相当	頟			相当	頟			額			
			(	百万円)			( ]	百万円)			(	百万円)
	1	年内		166	1	年内		188	1	年内		173
	1	年超		400	1	年超		428	1	年超		428
		合計		566		合計		617		合計		602
	(注	主) 未経	過リース	料中間期	(注) 同左		(注) 未経過リース料期末残		料期末残			
		末残高	相当額は	、未経過						高相当	額は、未	経過リー
		リース	料中間期	末残高及						ス料期	末残高及	び見積残
			残存価額								の残高の	
			が、営業								業債権の	
			残高等に								める割合	
			いため、 にょって							め、支ってい	取利子込み	か法によ
	込み法によっている。 3.受取リース料及び減価償却費		3.受	を取リース	料及び減	価償却費	3.受	フしい 取リース	-	価償却費		
	(百万円)					百万円)				百万円)		
	受取リース料 93		受	を取リース	•	97	受	を取リース		188		
	減価償却費 50		減価償却費 64		洞	述価償却費		150				
				17 M IM IZ ~ IZ ~ VT								
	(減損	損失につい	17)		(減損損失について)			  (減損損失について)				
	IJ	ース資産	に配分さ	れた減損		Ī	司左			Ī	司左	
	損失	はありま	せん。									

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,649	20,447	14,797
合計	5,649	20,447	14,797

2.時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 29,486百万円 出資証券 861百万円 マネー・マネジメント・ファンド 45百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,656	30,727	25,071
合計	5,656	30,727	25,071

2.時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式29,477百万円出資証券861百万円マネー・マネジメント・ファンド56百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	5,655	23,922	18,266
合計	5,655	23,922	18,266

2.時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式29,465百万円出資証券861百万円マネー・マネジメント・ファンド49百万円



## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)、当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)及び前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)

### デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てた通貨スワップ取引については、開示の対象から除いている。また、金利スワップ取引については、契約額及び評価損益ともに重要性が乏しいことから、記載を省略している。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

・前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 ( 営業収益 )					
(1)外部顧客に対する売上高	226,515	6,110	232,625	-	232,625
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	262	13,879	14,142	14,142	-
計	226,777	19,989	246,767	14,142	232,625
営業費用	183,980	18,737	202,717	14,499	188,217
営業利益	42,797	1,252	44,049	357	44,407

## ・当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高(営業収益)					
(1)外部顧客に対する売上高	219,680	6,390	226,071	-	226,071
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	267	12,828	13,095	13,095	-
計	219,948	19,218	239,166	13,095	226,071
営業費用	191,278	17,890	209,168	13,166	196,002
営業利益	28,669	1,328	29,998	71	30,069

## ・前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高(営業収益)					
(1)外部顧客に対する売上高	457,495	13,411	470,907	-	470,907
(2)セグメント間の内部売上高又 は振替高	537	30,631	31,168	31,168	-
計	458,033	44,043	502,076	31,168	470,907
営業費用	390,319	41,594	431,913	31,575	400,338
営業利益	67,714	2,448	70,162	407	70,569

### (注)1.事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 . 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動						
電気事業	電力供給						
その他の事業	電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計						

#### 3 . 会計処理方法の変更等

#### (前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

#### (当中間連結会計期間)

会計方針の変更

送電設備に係る地役権の償却の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来は非償却資産として処理していた送電設備に係る地役権について、当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が878百万円増加し、営業利益が同額減少している。

#### 使用済燃料再処理等引当金の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から使用済燃料再処理等引当金について引当金の計上方法を変更している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が117百万円増加し、営業利益が同額減少している。

#### 追加情報

#### 退職給付制度の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付制度を変更している。

この結果、当中間連結会計期間の電気事業の営業費用が1,786百万円減少し、営業利益が同額増加している。

#### (前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

海外売上高がないため、該当事項はない。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,624円38銭	1,700円07銭	1,654円88銭
1株当たり中間(当期)純 利益金額	68円27銭	53円36銭	113円82銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。 2.1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
中間(当期)純利益 (百万円)	15,021	11,681	25,135
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	95
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	( - )	( - )	(95)
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	15,021	11,681	25,040
普通株式の期中平均株式数 (千株)	220,046	218,930	219,993

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
		(基幹送替)の鉄塔倒 ・ で成17年4月1日、石川県羽咋よ登輪について年4月1日、石川県羽咋よ登場についての発生した地で発生した地で発生した地での基が目にで変していたののでは、送り、力ののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
		(退職金・年金制度移行について) 当社は、確定拠出年金法および確定給付企業年金法の施行に伴い、現行の理職一時金制度の一部に可以直職出年金制度および退職金制度との選択制へ、適格退職年金制度とのでは規約型企業年金制度のでは規約型企業年金制度では規約型企業年金制度では規約型企業年金制度の移行と、「退職給付制度で当時を制度を行って、「退職給付別では、「退職給付別での事務をでは、のの手をを行った。」といる会計を表し、「は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

前中間連結会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
		(取締役会決議による自己株式の取得について) 当社は、平成17年5月23日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得について決議した。
		なお、決議状況については、「第 4 提出会社の状況 2 . 自己株式 の取得等の状況」に記載している。

## (2)【その他】

当社は、平成17年12月22日開催の取締役会において、株主価値の向上を図るため、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得について決議した。決議の内容は次のとおりである。

(イ)取得する株式の種類 ...... 普通株式

(ロ)取得する株式の総数 .......220万株 (上限)

(八)取得価額の総額 ...... 50億円(上限)

(二)取得の日程 ...... 平成17年12月26日 (月)から

平成18年3月24日(金)まで

その他、特記すべき事項はない。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			資産の部				
		前中間会計期間 (平成16年9月30		当中間会計期間 (平成17年9月30	]末 0日)	前事業年度末 (平成17年3月3	
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比(%)
固定資産		1,481,813	95.6	1,486,415	95.4	1,485,245	95.3
電気事業固定資産	1,2,8	909,165		916,041		897,264	
水力発電設備		124,069		118,342		121,550	
汽力発電設備		215,649		195,729		204,873	
原子力発電設備		79,410		71,048		75,259	
内燃力発電設備		37		33		35	
送電設備		168,350		212,766		176,087	
変電設備		118,450		119,423		118,166	
配電設備		158,000		157,384		158,238	
業務設備		45,196		41,312		43,052	
附帯事業固定資産	2,8	1,178		4,296		4,624	
事業外固定資産	1,2	1,411		1,302		1,364	
固定資産仮勘定		372,880		359,079		378,499	
建設仮勘定		372,637		358,892		378,427	
除却仮勘定		242		186		72	
核燃料		78,689		81,308		81,911	
装荷核燃料		8,665		37,807		11,924	
加工中等核燃料		70,023		43,500		69,986	
投資その他の資産		118,488		124,386		121,582	
長期投資		53,066		62,682		56,119	
関係会社長期投資		20,978		20,919		20,977	
長期前払費用		3,075		2,823		2,868	
繰延税金資産		41,501		37,986		41,754	
貸倒引当金(貸方)		132		25		136	
流動資産		67,426	4.4	72,241	4.6	72,676	4.7
現金及び預金		10,051		13,141		19,088	
売掛金		36,572		35,674		34,424	
諸未収入金		3,465		1,583		859	
貯蔵品		11,215		13,739		10,493	
前払費用		438		253		13	
関係会社短期債権		281		232		55	
繰延税金資産		3,749		5,506		5,739	
雑流動資産		1,959		2,393		2,252	
貸倒引当金(貸方)		308		284		251	
繰延資産		29	0.0	36	0.0	38	0.0
社債発行差金		29		36		38	
合計		1,549,269	100.0	1,558,693	100.0	1,557,961	100.0

負債及び資本の部							
			前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		]末 0日)	前事業年度末 (平成17年3月3 <sup>4</sup>	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		973,108	62.8	926,063	59.4	993,414	63.8
社債	3	547,345		527,145		577,145	
長期借入金	3	315,912		292,132		301,776	
長期未払債務		123		5,914		33	
関係会社長期債務		7		7		7	
退職給付引当金		73,927		54,887		74,004	
使用済核燃料再処理引当金		24,554		-		25,573	
使用済燃料再処理等引当金		-		27,465		-	
原子力発電施設解体引当金		11,188		12,179		11,507	
雑固定負債		50		6,331		3,367	
流動負債		217,258	14.1	260,779	16.7	199,532	12.8
1年以内に期限到来の固定負 債	3,4	47,689		120,152		47,456	
短期借入金		45,000		45,000		45,000	
コマーシャル・ペーパー		52,000		-		25,000	
買掛金		12,089		7,190		12,021	
未払金		14,910		36,818		18,647	
未払費用		17,660		25,927		22,785	
未払税金	5	16,517		14,101		15,596	
預り金		483		416		484	
関係会社短期債務		8,963		8,094		11,410	
諸前受金		1,849		3,076		1,024	
日本国際博覧会出展引当金		93		-		105	
雑流動負債		0		0		0	
特別法上の引当金		9,710	0.6	10,238	0.7	9,710	0.6
渇水準備引当金	6	9,710		10,238		9,710	
負債合計		1,200,077	77.5	1,197,081	76.8	1,202,657	77.2
資本金		117,641	7.6	117,641	7.6	117,641	7.6
資本剰余金		33,993	2.2	33,993	2.2	33,993	2.2
資本準備金		33,993		33,993		33,993	
利益剰余金		188,640	12.1	198,161	12.7	192,874	12.4
利益準備金		28,386		28,386		28,386	
任意積立金		110,011		126,500		110,011	
海外投資等損失準備金		11		-		11	
原価変動調整積立金		51,500		51,500		51,500	
別途積立金		58,500		75,000		58,500	
中間(当期)未処分利益		50,242		43,275		54,477	
その他有価証券評価差額金		9,438	0.6	15,946	1.0	11,620	0.7
自己株式		521	0.0	4,132	0.3	826	0.1
資本合計		349,192	22.5	361,611	23.2	355,304	22.8
合計		1,549,269	100.0	1,558,693	100.0	1,557,961	100.0

## 【中間損益計算書】

▼ 1915年 1 7 19 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					収益の部										
		前中間会記	計期間	当中間会	計期間	前事業	年度			前中間会	計期間	当中間会	計期間	前事業	年度
		(平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	から 	(平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	から 	(平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	から			(平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	から E	(平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	∄から F	(平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	から
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業費用		184,332	81.3	191,842	87.1	391,045	85.3	営業収益		226,900	100.0	220,397	100.0	458,397	100.0
電気事業営業費 用		184,231		191,462		390,704		電気事業営業収 益		226,783		219,953		458,043	
水力発電費		10,216		9,083		24,521		電灯料		69,419		68,445		148,772	
汽力発電費		53,607		52,135		116,199		電力料		126,644		125,665		251,513	
原子力発電費		13,028		35,236		29,827		地帯間販売電 力料		27,745		23,145		51,757	
内燃力発電費		24		20		46		他社販売電力 料		2		67		5	
地帯間購入電 力料		2,990		377		5,029		託送収益		919		533		1,845	
他社購入電力 料		26,885		21,882		49,328		事業者間精算 収益		-		8		-	
送電費		8,996		12,466		20,371		電気事業雑収 益		2,052		2,085		4,150	
変電費		8,328		7,928		17,256									
配電費		17,654		20,311		37,312									
販売費		8,049		8,173		18,643									
一般管理費		26,314		16,101		55,766									
電源開発促進 税		5,643		5,429		11,439									
事業税		2,604		2,632		5,342									
電力費振替勘 定(貸方)		111		316		380									
附帯事業営業費 用		100		379		340		附带事業営業収 益		117		444		354	
熱供給受託事 業営業費用		47		150		130		熱供給受託事 業営業収益		50		165		127	
設備貸付事業 営業費用		47		224		199		設備貸付事業 営業収益		60		273		213	
その他附帯事 業営業費用		5		4		11		その他附帯事 業営業収益		6		5		13	
営業利益 営業外費用		(42,568) 21,624	9.5	(28,555) 10,596	4.8	(67,352) 32,612	7.1	営業外収益		2,065	0.9	2 162	1.0	2,560	0.5
財務費用		19,382	9.5	9,107	4.0	30,046	7.1	財務収益		547	0.9	2,163 496	1.0	629	0.5
支払利息		19,307		9,033		29,820		受取配当金		540		496		619	
社債発行費償 却		73		70		222		受取利息		7		0		9	
社債発行差金 償却		1		2		4									
事業外費用		2,241		1,489		2,565		事業外収益		1,517		1,666		1,931	
固定資産売却 損		4		0		18		固定資産売却 益		22		9		54	
雑損失		2,237		1,488		2,546		雑収益		1,495		1,657		1,876	
中間(当期)経常 費用合計		205,956	90.8	202,438	91.9	423,657	92.4	中間(当期)経常 収益合計		228,966	100.9	222,561	101.0	460,958	100.5
中間(当期)経常 利益		23,009	10.1	20,122	9.1	37,301	8.1								
渇水準備金引当又 は取崩し		-	-	528	0.2	-	-								
渴水準備金引当		-		528		-									
税引前中間(当 期)純利益		23,009	10.1	19,594	8.9	37,301	8.1								
法人税及び住民税		10,544	4.6	7,163	3.3	18,579	4.0								
法人税等調整額		1,949	0.9	1,552	0.7	5,428	1.2								
中間(当期)純利益		14,415	6.4	10,878	4.9	24,150	5.3								
前期繰越利益 合併引継未処分利		31,960		32,396		31,960									
益		3,866		-		3,866									
中間配当額		-		-		5,500									ī
中間(当期)未処 分利益		50,242		43,275		54,477									

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...当中間会計期間末の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

- ...移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 石炭、燃料油及び一般貯蔵品 ...総平均法による原価法 特殊品
  - ...個別法による原価法
- 2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法、無形固定資産 は定額法によっている。
- 3 . 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当中間会 計期間末において発生していると認め られる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(3年)による 定率法により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理すること としている。

当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式

…同左

その他有価証券 時価のあるもの

...同左

時価のないもの

...同左

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左

- 2. 固定資産の減価償却の方法 同左
- 3. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

同左

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務及び年金資産 の見込額に基づき、当中間会計期間末にお いて発生していると認められる額を計上し ている。

過去勤務債務は、その発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理して いる。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(3年)による定率法により 按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理することとしている。

(追加情報)

なお、当社は、確定拠出年金法及び確定 給付企業年金法の施行に伴い、平成17年4 月に、退職一時金制度の一部を確定拠出年 金制度と退職金前払い制度との選択制へ、 適格退職年金制度については規約型企業年 金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行 等に関する会計処理」(企業会計基準適用 指針第1号)を適用している。

この結果、当中間会計期間の電気事業営 業費用は1,786百万円減少し、税引前中間 純利益は同額増加している。

前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式
    - …同左

その他有価証券

時価のあるもの

...当事業年度末の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)

時価のないもの

…同左

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左

2. 固定資産の減価償却の方法

同左

- 3. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

同左

#### (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発 生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(3年)による定率法 により按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしてい る。

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(3)使用済核燃料再処理引当金		(3)使用済核燃料再処理引当金
使用済核燃料の再処理に要する費用		使用済核燃料の再処理に要する費用
に充てるため、再処理費の当中間会計		に充てるため、再処理費の期末要支払
期間末要支払額の60%を計上する方法		額の60%を計上する方法によってい
によっている。		<b>ప</b> 。
	(3) 使用済燃料再処理等引当金	
	原子力発電における使用済燃料の再	
	処理等の実施に要する費用(以下、	
	「再処理等費」という。)に充てるた	
	め、「原子力発電における使用済燃料	
	の再処理等のための積立金の積立て及	
	び管理に関する法律」(平成17年法律	
	第48号)により経済産業大臣へ届け出	
	た再処理等費の見積額に基づき、原子	
	力発電所の運転に伴い発生する使用済	
	燃料のうち再処理を行う具体的な計画	
	を有するものとして経済産業大臣へ届	
	け出た使用済燃料の量に応じて算定し	
	た現価相当額を計上する方法によって	
	いる。	
	なお、発生した使用済燃料(当中間	
	会計期間8.8トン)のうち、再処理を行	
	う具体的な計画を有しないため、上記	
	法律における積立金の対象となってい	
	ない使用済燃料(5.9トン)について	
	は、引当の対象から除いている。具体	
	的な計画を有しない使用済燃料につい	
	ては、「原子力政策大綱」(平成17年	
	10月11日原子力委員会決定)の中で、	
	当面は中間貯蔵され、処理の方策につ	
	いて2010年頃から検討を開始すること	
	とされている。	
	また、平成16年度末までに発生した	
	使用済燃料に対応する再処理等費のう	
	ち、従来は見積りができなかった再処	
	理施設の廃止措置費用の計上など、当	
	中間会計期間の引当金計上基準変更に	
	伴い生じる差異(「電気事業会計規則	
	の一部を改正する省令」(平成17年経	
	済産業省令第92号)附則第2条に定め	
	る金額)14,506百万円については、平	
	成17年度から15年間にわたり均等額を	
	計上することとし、その2分の1を当	
l de la companya de		•

中間会計期間に計上している。

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(4)原子力発電施設解体引当金	(4)原子力発電施設解体引当金	(4)原子力発電施設解体引当金
原子力発電施設の解体に要する費用	同左	同左
に充てるため、解体費の総見積額を基		
準とする額を原子力の発電実績に応じ 準とする額を原子力の発電実績に応じ		
   て計上する方法によっている。		
(5)日本国際博覧会出展引当金		(5)日本国際博覧会出展引当金
出展参加に要する費用に充てるた		出展参加に要する費用に充てるため、
め、総出展費用見込額を期間配分によ		総出展費用見込額を期間配分により計上
り計上している。		している。
(6)渇水準備引当金	(5)渇水準備引当金	(6)渇水準備引当金
渇水による損失に備えるため、電気	同左	同左
事業法第36条の規定により「渇水準備		
引当金に関する省令」(経済産業省		
令)に基づき計上している。		
4 . リース取引の処理方法	4 . リース取引の処理方法	4 . リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転する	同左	同左
と認められるもの以外のファイナンス・		
リース取引については、通常の賃貸借取		
引に係る方法に準じた会計処理によって		
いる。		
5.ヘッジ会計の方法	5.ヘッジ会計の方法	5.ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	( 1 ) ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
振当処理の要件を満たしている通貨	同左	同左
スワップ取引について、振当処理を採		
用している。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段…通貨スワップ取引	同左	同左
・ヘッジ対象…外貨建社債		
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
為替相場等の変動リスクの回避ある	同左	同左
いは資金調達コストの低減を図る目的		
で、デリバティブ取引に関する社内規		
程に基づき通常業務から発生する債務		
を対象にデリバティブ取引を活用して		
いる。		
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジに高い有効性があるとみなさ	同左	同左
れるため、有効性評価を省略してい		
<b>న</b> .		
6.その他中間財務諸表作成のための基本	6.その他中間財務諸表作成のための基本	6.その他財務諸表作成のための基本と
となる重要な事項	となる重要な事項	なる重要な事項
(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理	同左	同左
は、税抜方式によっている。		

前中間会計期間		
(平成16年4月1日から		
平成16年9月30日まで)		

## (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)

当中間会計期間

#### 前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)

#### (2)事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準として課される事業税は、「法人税及び住民税」に含めて「法人税、住民税及び事業税」として表示することとなっているが、当中間会計期間は当該事業税がないため、「法人税及び住民税」として表示している。

また、収入金額を課税標準として課 される事業税は、営業費用に含めて整 理している。

#### (2)事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準として課される事業税は、「法人税及び住民税」に含めて「法人税、住民税及び事業税」として表示することとなっているが、当中間会計期間は当該事業税がないため、「法人税及び住民税」として表示している。

また、収入金額を課税標準として課 される事業税および付加価値割、資本 割の事業税は、営業費用に含めて整理 している。

#### (2)事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準として課される事業税は、「法人税及び住民税」に含めて「法人税、住民税及び事業税」として表示することとなっているが、当事業年度は当該事業税がないため、「法人税及び住民税」として表示している。

また、収入金額を課税標準として課 される事業税および付加価値割、資本 割の事業税は、営業費用に含めて整理 している。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	(送電設備に係る地役権の償却について)	
	電気事業法の改正により平成17年度か	
	ら託送供給等の業務に関する会計整理が	
	適用され、託送供給に係る原価を適切に	
	算定する会計制度が整備された。	
	これに伴い、従来は非減価償却資産と	
	して処理してきた送電設備に係る地役権	
	について、当中間会計期間から、送電設	
	備の使用実態に応じてより適切な原価算	
	定を行うため、取得原価を使用可能期間	
	に適正に配分し、定額法による減価償却	
	を実施している。	
	耐用年数は送電線路の耐用年数に準じ	
	た想定使用可能年数とし、既存の地役権	
	については平均残存年数によっている。	
	この結果、当中間会計期間の電気事業	
	営業費用は878百万円増加し、税引前中間	
	純利益は同額減少している。	

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年 4 月 1 日から 平成17年 3 月31日まで)
	(使用済燃料再処理等引当金)	
	   従来、「使用済核燃料再処理引当金に	
	   関する省令」(昭和58年通商産業省令第	
	21号)の規定に基づき、再処理費の期末	
	   要支払額の60%を使用済核燃料再処理引	
	当金として計上してきた。しかし、「バ	
	ックエンド事業に対する制度・措置の在	
	り方について」(総合資源エネルギー調	
	查会電気事業分科会中間報告 平成16年	
	8月30日)により、再処理等を行う具体	
	的な計画を有する使用済燃料について、	
	再処理施設の廃止措置費用など、従来は	
	見積りができなかった部分を含むバック	
	エンド費用の合理的な見積りが可能とな	
	り、「原子力発電における使用済燃料の	
	再処理等のための積立金の積立て及び管	
	理に関する法律」(平成17年法律第48	
	号)の施行及び「使用済核燃料再処理引	
	当金に関する省令を廃止する省令」(平	
	成17年経済産業省令第83号)の施行を受	
	け、「電気事業会計規則」(昭和40年通	
	商産業省令第57号)が改正された。これ	
	により、当中間会計期間から、改正後の	
	電気事業会計規則により、使用済燃料の	
	再処理等の実施に要する費用の見積額に	
	基づき、原子力発電所の運転に伴い発生	
	する使用済燃料のうち再処理を行う具体	
	的な計画を有する使用済燃料の量に応じ	
	て算定した現価相当額を使用済燃料再処	
	理等引当金に計上する方法に変更してい	
	<b>ప</b> .	
	この結果、従来の方法によった場合と	
	比較して、電気事業営業費用は117百万	
	円増加し、税引前中間純利益は同額減少	
	している。	

## 表示方法の変更

<b>表示为在0支支</b>	
前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)
(中間損益計算書)	
前中間会計期間において区分掲記していた附帯事業営業収益及	
び附帯事業営業費用の「心線貸し事業営業収益」(当中間会計期	
間 5百万円) 「住宅電化機器賃貸事業営業収益」(当中間会計期	
間 1百万円)及び「心線貸し事業営業費用」(当中間会計期間 4百	
万円)「住宅電化機器賃貸事業営業費用」(当中間会計期間 0百万	
円)は、それぞれ附帯事業営業収益及び附帯事業営業費用の総額	
の100分の10以下となったため、当中間会計期間から「その他附	
帯事業営業収益」「その他附帯事業営業費用」に含めて表示する	
ことに変更した。	
	(中間貸借対照表関係)
	電気事業会計規則の改正により、当中間会計期間から「使用済
	核燃料再処理引当金」の名称を変更し、「使用済燃料再処理等

引当金」として表示している。

## 追加情報

前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(固定資産の減損に係る会計基準)		
固定資産の減損に係る会計基準(「固		
定資産の減損に係る会計基準の設定に関		
する意見書」(企業会計審議会平成14年		
8月9日))及び「固定資産の減損に係		
る会計基準の適用指針」(企業会計基準		
適用指針第6号 平成15年10月31日)が		
平成16年3月31日に終了する事業年度に		
係る財務諸表から適用できることになっ		
たことに伴い、前事業年度から同会計基		
準及び同適用指針を適用している。		
なお、減損損失累計額については、改		
正後の中間財務諸表等規則に基づき各資		
産の金額から直接控除している。		



# 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

	項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1	固定資産の工事費負担金等の受入れ	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	による圧縮記帳額(累計)			
	電気事業固定資産	48,194	48,911	48,829
	水力発電設備	15,001	15,074	15,074
	汽力発電設備	4,781	4,778	4,780
	原子力発電設備	88	88	88
	内燃力発電設備	9	9	9
	送電設備	12,671	13,179	13,211
	変電設備	2,725	2,723	2,725
	配電設備	7,773	7,880	7,838
	業務設備	5,142	5,177	5,099
	事業外固定資産 ————————————————————————————————————	951	921	951
	合計	49,146	49,832	49,780
2	有形固定資産の減価償却累計額	1,664,141	1,745,524	1,693,815
3	担保資産及び担保付債務			
	総財産を社債及び日本政策投資銀行			
	からの借入金の一般担保に供してい			
	<b>న</b> .			
	社債 (1年以内に償還すべき金額を含 む)	566,384	617,145	597,145
	日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含 む)	134,755	117,051	119,095
	・ 債務履行引受契約により譲渡した 借入金	959	645	802
	金融商品に係る会計基準における 経過措置が適用される債務履行引 受契約により債務履行を委任した 社債	108,800	108,800	108,800
4	1年以内に期限到来の固定負債			
	社債	19,039	90,000	20,000
	長期借入金	28,560	27,025	27,190
	長期未払債務	90	3,030	90
	雑固定負債	-	96	175
	合計	47,689	120,152	47,456
5	未払税金には次の税額が含まれてい			
	<b>ప</b> 。			
	法人税及び住民税	10,481	7,033	9,419
	消費税等	2,224	2,980	2,244
	事業税	2,618	2,638	2,782
	電源開発促進税	970	953	1,034
	その他	221	495	115
	合計	16,517	14,101	15,596
6	渇水準備引当金	電気事業法第36条に基づく	同左	同左
*	· ·······	引当金である。		

	項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
7	偶発債務 以下の会社の金融機関からの借入金 に対する連帯保証債務	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	日本海発電㈱ 黒部川電力㈱ 日本原燃㈱ 原燃輸送㈱ ㈱プリテック 合計	3,026 48 50,554 52 237 53,918	2,060 - 50,372 26 212 52,671	2,168 - 49,971 39 225 52,403
	以下の会社が発行する社債に対する連帯保証債務	30,010	32,011	02,400
	日本原燃㈱ 以下の会社の金融機関からの借入金 に対する保証予約債務	1,228	1,632	1,228
	北電産業㈱ 原燃輸送㈱ 合計	843 184 1,027	719 155 874	781 169 950
	社債及び借入金の債務履行引受契約 に係わる偶発債務(*)			
	第244回国内普通社債 第247回国内普通社債 第249回国内普通社債 第251回国内普通社債 長期借入金	20,000 29,600 30,000 29,200 959	20,000 29,600 30,000 29,200 645	20,000 29,600 30,000 29,200 802
	合計	109,759 国内普通社債については、金融商品に係る会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。	109,445 同左	109,602 同左
	(*)契約先別の偶発債務残高 ㈱みずほコーポレート銀行	20,000	20,000	20,000
	保みずはコーバレード銀行 保納主銀行 保険東京三菱銀行	20,000 959 88,800	20,000 645 88,800	20,000 802 88,800
8	中間損益計算書に記載されている附 帯事業に係る固定資産の金額			
	熱供給受託事業 専用固定資産 他事業との共用固 定資産の配賦額 合計額		1,581 0 1,582	
	設備貸付事業 専用固定資産 他事業との共用固 定資産の配賦額 合計額		2,695 1 2,696	

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 項目 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)		前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
減価償却実施額			
有形固定資産	36,208	54,215	70,712
無形固定資産	83	957	164
合計	36,292	55,173	70,876
業績の季節的変動	当社では、発電所の定期検査		
	等の影響から費用が下半期に集		
	中するため、上半期と下半期の		
	業績に季節的変動がある。		



項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	
リース物件の所有権が 借主に移転すると認め られるもの以外のファ イナンス・リース取引	1.リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額	1.リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額	1.リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当期 額相当額相当相当額相当相当額(百万円)	取得価額相当額相当結構的 (百万円)	取得価 額相当 額 (百万円) (百万円)	
	原子 力発 電設 163 162 0 備	業務 設備 612 267 345 その	原子 力発 電設 備	
	業務 631 315 316	他設 84 41 42 備	業務 設備 813 404 409	
	その 他設 備 114 78 35	合計   697   309   388	その 他設 備	
	合計 909 557 352	( <del>'</del>	合計 1,091 655 435	
	(注) 取得価額相当額は、未経過 リース料中間期末残高が有形	(注)    同左   	(注) 取得価額相当額は、未経過 リース料期未残高が有形固定	
	固定資産の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支払		資産の期末残高等に占める割	
	利子込み法によっている。		合が低いため、支払利子込み 法によっている。	
	2. 未経過リース料中間期末残高相	2 . 未経過リース料中間期末残高相	2 . 未経過リース料期末残高相当額	
	当額等	当額等	等 +	
	未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料期末残高相当 額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	1 年内 127	1 年内 181	1年内 180	
	1年超 224	1年超 206	1年超 254	
	合計 352	合計 388	合計 435	
	(注) 未経過リース料中間期末残   高相当額は、未経過リース料	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末	
	中間期末残高が有形固定資産		残高が有形固定資産の期末残	
	の中間期末残高等に占める割		高等に占める割合が低いた	
	合が低いため、支払利子込み		め、支払利子込み法によって	
	法によっている。		いる。	
	3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失	3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失	3.支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	支払リース料 82	支払リース料 93	支払リース料 180	
	減価償却費相当額 82	減価償却費相当額 93	減価償却費相当額 180	
	4.減価償却費相当額の算定方法	4 . 減価償却費相当額の算定方法	4 . 減価償却費相当額の算定方法	
	リース期間を耐用年数とし、残	同左	同左	
	存価額を零とする定額法によって いる。			
	     (減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)	
	リース資産に配分された減損損	同左	同左	
	失はありません。			

## (有価証券関係)

1.前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

中間貸借対照表計上額時価券額

関連会社株式 305百万円 2,066百万円 1,761百万円

2. 当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

中間貸借対照表計上額時価差額

関連会社株式 305百万円 2,901百万円 2,596百万円

3.前事業年度末(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

貸借対照表計上額時価

関連会社株式 305百万円 2,653百万円 2,348百万円

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,587円06銭	1,656円67銭	1,615円60銭
1株当たり中間(当期)純利益 金額	65円51銭	49円69銭	109円35銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2.1株当たり中間(当期)純利益金額及の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
中間(当期)純利益 (百万円)	14,415	10,878	24,150
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	95
(うち利益処分による役員賞与 金)(百万円))	( - )	( - )	(95)
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	14,415	10,878	24,055
普通株式の期中平均株式数 (千株)	220,046	218,930	219,993

## (重要な後発事象)

(里安な俊光事家) 前中間会計期間 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成17年4月1日から 平成17年9月30日まで)	前事業年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
平成16年9月30日まで)	平成17年9月30日まで)	(基幹送電線(能登幹線)の鉄塔倒壊について) 平成17年4月1日、石川県羽咋市福水町地内で発生した地滑りによって、当社の基幹送電線である能登幹線の鉄塔1基が倒壊し、数基が損傷した。この災害により、送電不能となったため、志賀原子力発電所1号機を停止した。本幹線の復
		旧については、綿密な調査のうえ、実施することとする。また、既に工事を完了していた能越幹線を4月22日に運用を開始し、同日、志賀原子力発電所1号機の運転を再開している。 なお、志賀原子力発電所1号機の停止による火力燃料費の増加および被災設備の撤去費用などによる、翌事業年度の損
		益への影響は、30億円程度と見積もっている。影響額については、平成17年6月29日現在の見積りであり、今後の状況変化により見直す場合がある。 (退職金・年金制度移行について) 当社は、確定拠出年金法および確定給
		付企業年金法の施行に伴い、平成17年4月1日をもって、現行の退職一時金制度の一部については確定拠出年金制度および退職金前払い制度との選択制へ、適格退職年金制度については規約型企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適
		用指針第1号)を適用する。 なお、本移行に伴い、確定拠出年金移 行に伴う終了益約12億円および制度移行 に伴う過去勤務債務の減少約133億円が 発生する見込であり、終了益については 翌事業年度に一括計上し、過去勤務債務 については平均残存勤務期間以内の一定 の年数で償却処理する予定である。
		(取締役会決議による自己株式の取得について) 当社は、平成17年5月23日開催の取締役会において、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得について決議した。 なお、決議状況については、「第4提出会社の状況 2.自己株式の取得等の状況」に記載している。

#### (2) 【その他】

平成17年11月9日開催の取締役会において、第82期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (八)支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日 ...... 平成17年11月30日
- (注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行う。

当社は、平成17年12月22日開催の取締役会において、株主価値の向上を図るため、商法第211条の3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得について決議した。決議の内容は次のとおりである。

(イ)取得する株式の種類 ...... 普通株式

(ロ)取得する株式の総数 ......220万株 (上限)

(八)取得価額の総額 ...... 50億円(上限)

(二)取得の日程 ...... 平成17年12月26日 (月)から

平成18年3月24日(金)まで

その他、特記すべき事項はない。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1 . 有価証券報告書及 びその添付書類	事業年度 (第81期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
2 . 訂正発行登録書				平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
3.発行登録追補書類 及びその添付書類				平成17年4月8日 平成17年12月2日 北陸財務局長に提出。
4 . 自己株券買付状況報告書				平成17年6月10日 平成17年7月5日 平成17年8月5日 平成17年9月7日 平成17年10月3日 平成17年11月8日 平成17年12月9日 関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

平成16年12月17日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松本 義之 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 北陸電力株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連 結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間 連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了 する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成17年12月19日

#### 北陸電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

 指定社員
 公認会計士
 松本
 義之
 印

 指定社員
 公認会計士
 大村
 啓三
 印

 指定社員
 公認会計士
 西川
 正房
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 北陸電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成 17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連 結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間 連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明 することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了 する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成16年12月17日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松本 義之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 北陸電力株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成 16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算 書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中 間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成17年12月19日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

 指定社員
 公認会計士
 松本
 義之
 印

 指定社員
 公認会計士
 大村
 啓三
 印

 指定社員
 公認会計士
 西川
 正房
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 北陸電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成 17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算 書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中 間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。